

経路

道路特定事業計画書【生活関連経路A】				
経路名	星川SFビル東側（市道 天王町5）			
事業区間	星川駅～星川駅入口交差点			
事業延長	130m			
事業実施予定期間	平成27年度			
【整備方針】				
〔課題〕：横断歩道部のすりつけ勾配や縦断・横断勾配が急な箇所や、視覚障害者誘導用ブロックが敷設されていない箇所がある。				
〔対策〕：全面改修による勾配の改修や、視覚障害者誘導用ブロックの新設を行う。				
【事業内容】				
整備項目	事業量	箇所番号	備考	
歩行空間の確保				
歩道の拡幅	m			
道路構造の改修				
全面改修	m	75	7	
歩道の部分改修	段差・すりつけ勾配の改修	箇所	8	1,2,3,4,5,6,8,9
	横断勾配の改修	箇所		
	縦断勾配の改修	箇所		
	舗装材の改修	m ²		
	排水施設の改修	箇所		
視覚障害者誘導用ブロックの敷設・改修				
経路誘導の連続敷設	新設	m		
	改修	m		
交差点等の部分敷設	新設	箇所	8	1,2,3,4,5,6,8,9
	改修	箇所		
その他				
車止めの改修	箇所	2	1,2	
【事業実施に際して配慮すべき重要事項】				
<ul style="list-style-type: none"> ・連続立体交差事業の概成に合わせて、事業着手する。 ・すりつけ勾配の改修に際しては、民地や歩道状空地（SFビル）に影響するため調整が必要 				

